

「医療通訳育成カリキュラム基準」（平成 29 年 9 月版）準拠

医療通訳

一般財団法人 日本医療教育財団

目 次

巻頭 人体各器官図 本テキストについて.....	6
-----------------------------	---

第1部 通訳理論と技術

1. 医療通訳理論.....	13
1-1. 通訳理論 14	
(1) 訳すということ 14	
(2) 文化をどう訳すか 15	
(3) 通訳者が担う責任 17	
(4) 等価なメッセージとは 18	
(5) 言語使用域（レジスタ） 19	
(6) 三者二言語モデル 21	
1-2. 対話通訳と相互作用 23	
(1) 対話のコミュニケーションとは 23	
(2) コミュニケーションのパ・ドゥ・トロワ 24	
1-3. 質の高い通訳とは（サービスとしての医療通訳） 26	
1-4. 医療通訳者の役割 28	
(1) 医療通訳とは 28	
(2) 医療通訳者の役割 31	
(3) 医療における医療通訳者の重要性 32	
(4) 日本における医療通訳の歴史 33	
(5) 日本の医療通訳の現状 34	
(6) 専門職の確立に向けて 36	
2. 通訳に必要な通訳技術.....	39
2-1. 母語と第二言語の習得 40	
演習：語学力・知識の確認 42	
(1) 医療通訳研修の受講に必要なレベル 43	
2-2. 通訳に必要な通訳技術 46	
(1) 通訳訓練の3Dモデル 46	
(2) 訓練の前提となる基礎的な能力 47	
2-3. 逐次通訳とは 48	
(1) 逐次通訳に必要な能力 50	
2-4. 逐次通訳の前提となる能力強化の演習 55	
① シャドーイング 56	
② トランスクリプション 57	

③	ラギング	58	
④	リテンション・リプロダクション		59
⑤	パラフレージング	60	
⑥	クイックレスポンス	61	
2-5.	ノートテイキングの理論と技術	62	
	(1) ノートテイキングの原則	65	
	演習：ノートテイキング	69	
2-6.	逐次通訳演習用例文	71	
	・ 単語	72	
	・ 医療従事者の発話（日本語）	73	
	・ 患者の発話（英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語）		77
2-7.	情報の収集方法（用語集の作成と情報収集）	90	
	(1) 用語集の作成	90	
	演習：用語集を作成する	91	
	(2) 情報検索の重要性と検索方法	92	
	演習：情報収集（事前準備）	93	

第2部 倫理とコミュニケーション

3.	専門職としての意識と責任	95
3-1.	医療倫理	96
3-2.	患者の権利	98
3-3.	医療通訳者の行動規範（職業倫理）	99
	(1) 基本的人権の尊重	100
	(2) 守秘義務	100
	(3) 忠実性と正確性	103
	(4) 中立・公平	106
	(5) 役割の境界を明確にする	107
	(6) プライバシーへの配慮	108
	(7) 異文化理解と文化仲介	108
	(8) 権利擁護（アドボカシー）	109
	(9) プロフェッショナリズム（専門職意識）	109
	(10) 品行の保持（礼儀とマナー）	110
	(11) 健康の増進	111
	(12) 他の専門職との連携	112
	医療通訳者の行動規範（職業倫理）	113
3-4.	倫理演習：① - ⑤	116
	倫理演習②の解説	122

4. 患者の文化的および社会的背景についての理解.....	125
4-1. 日本に暮らす外国人の現状	126
4-2. 外国人医療の現状	128
4-3. 外国人の在留資格と滞在ビザ	132
(1) 在留資格一覧	132
(2) 在留管理制度	133
(3) 住民基本台帳制度	134
(4) マイナンバー制度	134
(5) 医療滞在ビザ	135
5. 医療通訳者のコミュニケーション力.....	137
5-1. コミュニケーション	138
(1) コミュニケーションの主体	138
(2) 通訳時のコミュニケーション	139
(3) 医療通訳者のコミュニケーション	139
5-2. 異文化コミュニケーション	142
(1) 異文化と自文化	142
(2) 非言語コミュニケーション	143
演習 1：視線	144
演習 2：対人距離	145
(3) 高コンテクスト文化と低コンテクスト文化	147
演習：コンテクスト	147
(4) 日本人のコミュニケーションの特徴	148
5-3. 患者・医療従事者間の関係とコミュニケーション	150
(1) 医療での対話コミュニケーションの目的	150
(2) 医療従事者のコミュニケーションにおける定型表現	151
5-4. 患者との接し方	152
(1) 患者と信頼関係を構築するための態度	153
演習：患者との接し方	155
5-5. 健康や医療、コミュニケーションに関する文化的・社会的違い	156
演習：健康や医療、コミュニケーションに関する文化的・社会的違い	157
5-6. 医療通訳者の文化仲介	159
(1) 会話の調整	159
(2) 文化仲介	161
演習：文化仲介	166
演習：文化仲介の解説	167
(3) 権利擁護 (アドボカシー)	168
演習：権利擁護	170

第3部 通訳実技

6. 通訳実技	171
6-1. 医療通訳業務の流れと対応	172
6-2. 通訳者の立ち位置とその影響	182
(1) 医療通訳者の立ち位置	182
(2) 目線の扱い	184
演習1: 患者・医療従事者への自己紹介と通訳説明	185
演習2: レジスタ・人称の扱いについて	185
6-3. 非言語コミュニケーションの効果的活用	186
6-4. 通訳パフォーマンスの評価(総合評価)	189
(1) 通訳行為に関する評価	190
(2) 通訳のコミュニケーション行為に関する評価	191
演習: 通訳パフォーマンスの評価	192
6-5. 場面別模擬通訳演習	193
①ペーパーペイシエント演習(科目問診)	196
患者設定	
内科・消化器科	198
整形外科・精神科	199
小児科・眼科	200
産婦人科	201
造影CT検査・造影MRI検査	202
②模擬通訳演習Ⅰ(検査・制度説明)	203
上部内視鏡検査	204
肺機能検査	205
腹部エコー検査	207
ホルター心電図検査	209
大腸内視鏡検査	210
CT検査	214
造影CT検査	215
産科医療補償制度	217
③模擬通訳演習Ⅱ(診療科)	219
事前準備(患者情報カード①~⑧)	220
模擬通訳(内科・呼吸器科・整形外科・精神科・産婦人科・小児科・皮膚科)	
日本語/英語	222
日本語/中国語	238
日本語/ポルトガル語	253
日本語/スペイン語	270
④模擬通訳演習Ⅲ(自由対話形式)	286
事前準備(患者情報カードA・B)	287
設定A 患者役・医師役 総合診療科	288
設定B 患者役・医師役 脳神経外科	292
参考文献・データ	296
巻末: 単語集(日本語・中国語・英語・ポルトガル語・スペイン語)	301

本テキストについて

本テキストの初版は、厚生労働省「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」において作成した「医療通訳育成カリキュラム基準」（以下「カリキュラム基準」とする）を実施するための標準テキストとして、一定の能力を有した専門医療通訳者の育成を目指して、平成25年度に作成されました。カリキュラム基準およびそれに準拠した「指導要項」が平成29年度に改訂（※1）されたことに伴い、本テキストも「指導要項」の内容に合わせて改訂を行いました。テキストの改訂にあたっては、執筆委員会（※2）が執筆を担当しました。

初版テキストからの改訂版作成に際して、主な変更点は以下の通りです。

- 「医療通訳」と「指導要項」の2冊構成としました。
- 基礎的な内容である研修Ⅰと実践的な内容である研修Ⅱに分かれていた構成を、学習内容ごとの項目に再編成しました。
- 通訳理論について大幅に加筆し、医療通訳を行うにあたっての基礎となる理論を十分身につけられるようにしました。
- 倫理の部分に医療チームの一員として不可欠となる医療の倫理についての記載を加えました。
- 「医療通訳に必要な知識」については、受講生の属性等によって学習すべき範囲が大きく異なるため本テキストでは扱わず、学習のための指針を示すことを主眼として、「指導要項」に移行しました。また、推奨書籍、参考書籍を提示して学習者の便宜を図りました。

※本テキストはカリキュラム基準の教育項目のうち、「通訳理論と技術」および「倫理とコミュニケーション」についてのみ取り扱っています。

- 「実習要項」については「実務実習要項」として「指導要項」に移行し、実習の単位認定の記載を追加しました。また、実習の単位認定対象となる範囲を柔軟に拡大して、実習を実施しやすい内容としています。

※1 カリキュラム基準は、平成25年度に初版が作成されましたが、平成29年度に医療現場の実態に即したものとすべく、学識経験者や実務経験者等で構成される「医療通訳育成カリキュラム改訂方針委員会」（以下「改訂方針委員会」とする）による改訂・作成方針の検討および内容の確認を経て、改訂が行われました。また、改訂方針委員会において、カリキュラム基準の改訂方針が本テキストに反映されていることを確認しています。

【医療通訳育成カリキュラム改訂方針委員会 委員一覧】

委員長

重野 亜久里 特定非営利活動法人 多文化共生センターきょうと理事長
兼 藤田保健衛生大学大学院保健学研究科客員講師

委員

岡村 世里奈 国際医療福祉大学大学院 医療経営管理分野准教授
中村 安秀 甲南女子大学看護リハビリテーション学部 看護学科教授
南谷 かおり 地方独立行政法人 りんくう総合医療センター 国際診療科部長
山田 紀子 一般社団法人 Medical Excellence JAPAN 理事
渡部 富栄 大東文化大学 スポーツ・健康科学部 看護学科専任講師

※2

【執筆委員会 委員一覧】

委員長

重野 亜久里 特定非営利活動法人 多文化共生センターきょうと理事長
兼 藤田保健衛生大学大学院保健学研究科客員講師

委員

井出 みはる 国際親善総合病院
梶川 裕司 京都外国語大学マルチメディア教育研究センター長
兼 外国語学部英米語学科教授
高嶋 愛里 藍野大学短期大学部看護学部非常勤講師
永田 小絵 獨協大学国際教養学部言語文化学科准教授
野中 モニカ 天理大学外国語学科スペイン語・ブラジルポルトガル語専攻准教授
前田 華奈 株式会社多文化らぼ 代表取締役社長
渡部 富栄 大東文化大学スポーツ・健康科学部看護学科専任講師

シナリオ監修・協力

稲岡 ダニエル健 長崎大学熱帯医学・グローバルヘルス研究科助教
大野 雅樹 京都女子大学発達教育学部児童学科教授
小松 真奈美 ILC 国際語学センター大阪校医療英語講師
角 泰人 石橋クリニック副院長
兼 長崎大学熱帯医学研究所国際保健学分野客員研究員
沢田 貴志 神奈川県勤労者医療生活協同組合港町診療所所長
兼 認定 NPO 法人シェア＝国際保健協力市民の会副代表理事
田中 實 膳所診療所
土屋 洋子 ことぶき共同診療所
浜口 昭子 助産師
中島 敏雄 中島クリニック院長
山田 秀臣 東京大学医学部附属病院国際診療部副部長・講師
渡辺 恵美 診療放射線技師

本書の構成

本書は、第1部「通訳理論と技術」、第2部「倫理とコミュニケーション」、第3部「通訳実技」を取り扱っています。第3部の「通訳実技」は、カリキュラム基準では「通訳理論と技術」の講義項目に含まれるものですが、履修の最後に実施するのが望ましいとされているため、第3部として扱っています。

【第1部 通訳理論と技術】

「医療通訳理論」、「通訳に必要な通訳技術」を取り扱っています。「医療通訳者」の役割を理解すると共に「通訳」の基本的な理論やプロセスについて理解した上で、必要な能力や技術を身につけます。

【第2部 倫理とコミュニケーション】

「専門職としての意識と責任」では専門職の「職業倫理」を理解し、通訳業務において具体的な事例や行動に落とし込んで理解できるよう解説しています。「患者の文化のおよび社会的背景についての理解」では、患者の背景を理解するために、日本に暮らす外国人の現状、外国人患者の受診、在留資格や滞在ビザについて扱っています。「医療通訳者のコミュニケーション力」では医療通訳者が介入することでコミュニケーションに与える影響について理解し、医療通訳者としてよりよいパフォーマンスを実現するためのコミュニケーションや適切な「仲介」法について学びます。

【第3部 通訳実技】

複数の演習を取り入れており、実践的な通訳技術の習得を目標とします。カリキュラムの最終講義として、またこれまで学んできた知識や技能の総括として質の高い通訳パフォーマンスの確立を目指しています。

【教材】

多言語教材として「逐次通訳演習用例文」、「場面別模擬通訳演習」を掲載しています。テキストでは、医療従事者と患者の発話、対話を多数掲載しています。対訳詳細については通訳指導者から適切な指導を受けてください。

【巻頭「人体各器官図」巻末「単語集」】

単語集では、日本語・中国語・英語・ポルトガル語・スペイン語で人体各器官名称、症状に関する表現、薬に関する用語、検査に関する用語、病名に関する用語、関連用語を掲載しています。人体各器官名称は巻頭の「人体各器官図」の番号とリンクしています。人体図で、太字で表示されているものは、特に覚えるべき重要単語です。

「医療通訳育成カリキュラム基準」について

平成 25 年に厚生労働省「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」にて作成（平成 29 年 9 月改訂）された、医療現場で専門職者として機能する医療通訳者を育成するためのカリキュラムの実施要項です。受講条件、修了条件、研修形式、内容と時間配分、実務実習などの実施規定を提示しています。以下にカリキュラム基準の概要を示します。

〈指導要項について〉

各講義項目についての目標・学習内容・単位数と講義時間・推奨講師など指導する際に必要な事項をまとめたものです。

〈履修対象者〉

カリキュラム基準を効果的に履修するために受講者の言語能力は原則として以下のレベル以上が望ましいとしています。（5年以内に取得していること）

- 1) 原則 20 歳以上
- 2) 母語において、大学入学相当の語学力と高校卒業程度の知識がある

〈各語学能力試験の目安〉

英語・スペイン語・ポルトガル語 CEFR:B2 以上

日本語 日本語能力試験 N 1 以上

中国語 HSK 5 級・中国語検定試験 2 級以上

〈講義内容〉

カリキュラム基準では座学、演習を含めた50単位以上(90分/単位)の研修を定めています。

- ・ 「通訳理論と技術」20単位以上
- ・ 「倫理とコミュニケーション」10単位以上
- ・ 「医療通訳に必要な知識」20単位以上

項目	教育内容	詳細	単位数
通訳理論と技術	(1) 医療通訳理論 ・ 通訳理論 ・ 対話通訳と相互作用 ・ 医療通訳者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通訳の定義、通訳理論（通訳プロセス等）について理解する。 ・ コミュニケーションにおける通訳者の責任、通訳者がコミュニケーションに与える影響（相互作用）について理解する。 ・ 医療通訳の定義、その役割について理解する。 ・ コミュニティ通訳と医療通訳、日本における医療通訳の歴史について学ぶ。 	5以上
	(2) 通訳に必要な通訳技術 ・ ノートテイキングの理論と技術 ・ 逐次通訳演習 ・ 情報収集方法 (用語集の作成と情報収集) ※	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通訳訓練法やノートテイクについてその理論を学び演習を通じて技術を身につける。 ・ 通訳を行う前の事前準備や情報収集の重要性と検索方法、用語集を作成する方法を学ぶ。 ※この講義は「医療通訳に必要な知識」の前に実施し受講中に用語集を作成すること。	5以上
	(3) 通訳実技 ※ ・ 医療通訳業務の流れと対応 ・ 通訳者の立ち位置とその影響 ・ 場面別模擬通訳演習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通訳者の通訳業務の流れとその対応、立ち位置とその影響について理解する。 ・ 各教育項目で学んだ知識や技能、倫理を活用してさまざまな場面に対応した通訳ができる。 ※「(3) 通訳実技」については、履修最後に実施するのが望ましい。	10以上
合計	「通訳理論と技術」は20単位以上実施すること		20以上

項目	教育内容	詳細	単位数
倫理とコミュニケーション	(1) 専門職としての意識と責任（倫理） ・ 医療倫理・患者の権利 ・ 医療通訳者の行動規範 ・ 倫理演習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療倫理の4原則、患者の権利について理解する。 ・ 専門職として医療通訳者がどのように行動するべきか、医療通訳育成カリキュラム基準、医療通訳者の行動規範を中心に、基本的な考え方を理解する。 ・ 演習や事例検討を通じて、状況に合わせて行動規範に則った対応や姿勢を身につける。 	4以上
	(2) 患者の文化的および社会的背景についての理解 ・ 日本に暮らす外国人の現状 ・ 外国人医療の現状 ・ 外国人の在留資格と滞在ビザ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本に暮らす外国人の現状、外国人患者の受診、在留資格や滞在ビザについて理解する。 	1以上
	(3) 医療通訳者のコミュニケーション力 ・ コミュニケーション・異文化コミュニケーション ・ 対人コミュニケーション・患者との接し方 ・ 患者・医療従事者間の関係とコミュニケーション ・ 健康や医療、コミュニケーションに関する文化的・社会的違い ・ 医療通訳者の文化仲介	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーションとは何であるかを理解し、異文化間のコミュニケーションやコミュニケーションに影響を与える言語、非言語メッセージについて理解する。 ・ 患者と医療従事者の関係とコミュニケーションについて理解する。 ・ 医療通訳に必要な対人コミュニケーション技能と、患者への接し方について理解する。 ・ 健康や医療、コミュニケーションに関連した生活習慣や価値観、宗教観や思想などの文化的・社会的違いを理解する。 ・ 医療通訳者の文化仲介について理解する。 	5以上
合計	「倫理とコミュニケーション」は10単位以上実施すること		10以上

項目	教育内容	詳細	単位数
医療通訳に必要な知識	(1) 医療の基礎知識 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学概論 ・ 身体の仕組みと疾患の基礎知識【※推奨項目を含む】 ・ 検査・薬に関する基礎知識 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体の仕組みと主な役割・疾患の分類について理解する。医療面接の流れを理解する。 ・ 医療現場で行われる会話を正確に理解するために、各器官の名称や器官の仕組み、働きを理解し、主な疾患とその病態について知る。 【推奨項目】循環器、呼吸器、消化器、筋・骨格系、器官、腎泌尿器と内分泌・代謝系器官、眼科領域、耳鼻科領域、皮膚科領域、精神領域、脳・神経系等 ・ 臨床検査、画像検査を中心に主な検査の種類・目的や検査方法、検査時の注意事項など検査に関する基礎知識、関連用語を学ぶ。 ・ 処方薬を中心に薬の種類と分類、飲み方、お薬手帳などの薬に関する基礎知識、関連用語を学ぶ。 ※検査・薬については、単独ではなく各領域の講義の中で一緒に取り上げても構わない。 	16 以上
	(2) 日本の医療制度に関する基礎知識 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の医療制度の特徴 ・ 社会保障制度【※推奨項目を含む】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関（施設）の種類、医療従事者の種類とその役割、各診療科の種類、医療機関の流れなど、日本の医療制度についての基礎知識と関連用語を学ぶ。 ・ 社会保障制度では、医療保険制度を中心にその内容、関連用語を学ぶ。 ※通訳サービスにおいて母子保健領域、精神保健領域、高齢者保健領域などの需要が高い場合は取り上げることを推奨する。 	3 以上
	(3) 医療通訳者の自己管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療通訳者の健康管理 ・ 感染症と感染経路 ・ 医療通訳者の心の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 万全な体調で業務にあたるための健康管理、メンタル管理の必要性について理解し、ストレスやバーンアウトなどの予防法、対処法について知る。 ・ 感染症の主な種類と感染経路や予防接種など、感染症に関する基礎知識、関連用語を学ぶ。 	1 以上
合計	[医療通訳に必要な知識] は 20 単位以上実施すること		20 以上

※本テキストでは「医療通訳に必要な知識については「指導要項」内で推奨テキストを掲載しています。

〈研修を修了するための条件〉

1. 講義の 8 割以上を履修していること。
履修記録の提出（座学のすべての講義について、履修記録を提出する。対象言語での記載が望ましい）
2. 履修中に作成した用語集の提出（対象言語と母語の併記）
「医療通訳に必要な知識」（医療の基礎知識、日本の医療制度に関する基礎知識、医療通訳者の自己管理）などで学んだ内容についての用語集を作成する。
母語と対象言語を併記すること。
3. 修了レポートの提出。
4. 修了認定試験（筆記試験・通訳試験）において評価基準を一定以上満たしていると評価されること。

〈修了認定試験〉

基準の全研修を履修した者に対して、理解度、技能習得度を測る目的で履修した知識や技能についての筆記試験と通訳試験を実施します。

1. 筆記試験

【通訳理論と技術】の「医療通訳理論」、【倫理とコミュニケーション】、【医療通訳に必要な知識】についての理解度を測るために筆記試験を行います。

2. 通訳試験

【通訳理論と技術】の「通訳に必要な通訳技術」、「通訳実技」について通訳試験を通じてその通訳パフォーマンスを評価します。評価項目としては知識、語学や技能だけでなく、通訳全体のパフォーマンスも含まれます。(評価項目は本テキストの「通訳パフォーマンスの評価」(総合評価)であげられています)

〈実務実習〉

修了条件を満たした者は、履修した知識や技術の実践、実務経験を積むことを目的とした実務実習を行います。カリキュラム基準では25単位以上の実務実習を定めています。

- オリエンテーション (2単位)
- 実習日誌・実習後レポート (3単位)
- 実務実習 (20単位)

実習は、外国人患者の対応や通訳実習ができる医療機関で行うことが理想ですが、現状では、医療機関での通訳実習ができる環境が限られているため、一般の対話通訳や模擬医療通訳演習も実務実習として認めています。ただし、医療機関での3時間(2単位)以上の病院見学・受付支援・患者対応は必ず行ってください。単位と認められる業務や演習については条件があり、「指導要項」で詳細を掲載しています。